

～ 空き家を所有しているみなさまへ ～

新しくなった「空き家バンク」のご案内

ご自身の状況に合わせて選べる、4つの登録方法

「貸したい」「売りたい」の第一歩を、大仙市と一緒に踏み出しませんか



令和8年5月 大仙市役所 移住定住促進課

空き家バンクへの登録、こんなお悩みはありませんか？



空き家所有者のみなさんの事情に合わせて
空き家バンク制度を改正しました

空き家バンク登録における4つの分類

所有者の意向や事情に合わせて、登録の際に4つの分類を設けました。遠隔地に居住していることによる宅地建物取引業者の選定の難しさや、情報を公開することに対する不安などに対応します。

	【分類1】 (従来型)	【分類2】 (一般開示型)	【分類3】 (一般非開示型)	【分類4】 (秘匿型)
宅地建物取引業者の指定	登録時に指定が必要	登録時点では指定なし	登録時点では指定なし	登録時点では指定なし
ホームページでの公開	○ 行う <small>(宅地建物取引業者と連携)</small>	○ 行う <small>(大仙市ホームページ)</small>	× 行わない	× 行わない
宅地建物取引業者への情報開示※	開示されている	開示されている	開示する	🔒 意向の再確認を行う
購入希望者への情報開示※	開示されている	開示されている	🔒 意向の再確認を行う	🔒 意向の再確認を行う

※所有者の個人情報を開示する必要がある場合、事前に市より確認のご連絡を差し上げます。

【分類1】従来型（事業者委託による登録）

大仙市空き家バンクに登録され、宅地建物取引業者取り扱い物件としてホームページに公開します。

宅地建物取引業者と契約した上で、空き家バンクの申請を行ってください。



宅地建物取引業者と大仙市空き家バンクが連携して販売促進を行います。内覧希望者、購入希望者が現れた場合、宅地建物取引業者が契約に基づき、対応します。

宅地建物取引業者に売買の成立までお任せすることで、スムーズな取引が期待できます。

【分類2】一般開示型

大仙市空き家バンクに登録され、協議可能物件としてホームページに公開します。

大仙市に相談していただき、空き家バンクの申請を行ってください。



大仙市はホームページによって、空き家の紹介を行います。
購入希望者は、ホームページ上の情報を基に、大仙市に一度コンタクトを取ります。所有者の方にはその都度、意向確認を行います。

売却の意思がある場合、宅地建物取引業者業者のリストをお渡ししますので、任意の事業者と契約し、売買を進めてください。



【分類3】一般非開示型

大仙市空き家バンクに登録されますが、ホームページに詳細は公開されません。おおよその地域にどのような物件があるかが示されます。希望がある宅地建物取引業者には、詳細が開示されます。

大仙市に相談していただき、「一般非開示」として空き家バンクの申請をしてください。



※周辺の物件を探している購入希望者が現れた場合など、宅地建物取引業者が取り扱いの契約を希望する場合があります。

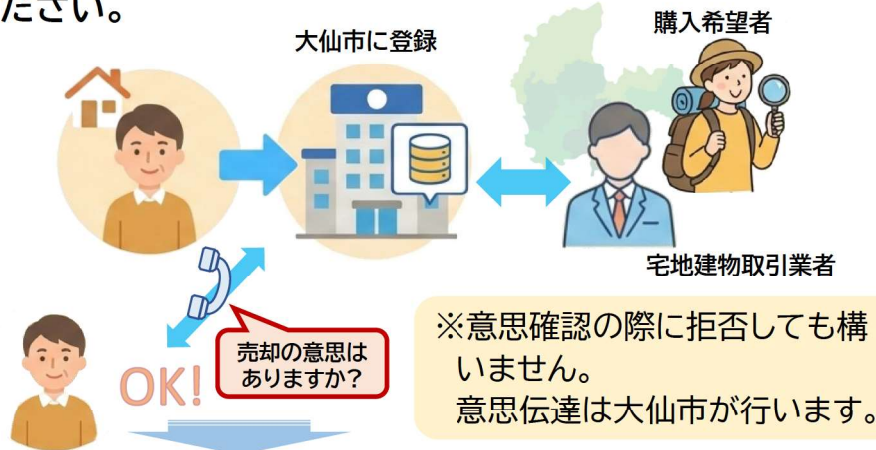


※購入希望者に対する情報の開示は、【分類4】秘匿型と同じ形になります。

【分類4】秘匿型

一般非開示型と同じくホームページへの公開は、おおよその地域にどのような物件があるかが示されます。宅地建物取引業者・購入希望者のどちらに対しても、詳細情報の開示前に、意思確認を行います。

大仙市に相談していただき、「秘匿物件」として空き家バンクの申請をしてください。



売却の意思がある場合、宅地建物取引業者のリストをお渡ししますので、任意の事業者と契約し、売買を進めてください。



空き家バンク登録の分類選択

大仙市に空き家を持っていて手放したい

すでに取り扱う宅地建物取引業者が決まっている

ホームページで広く公開して入居者を募集したい

宅地建物取引業者事業者にだけ情報を開示してもよい

【分類4】

情報を開示する前に意思確認をします



YES

【分類1】

YES

【分類2】

YES

【分類3】

NO

NO

NO

空き家バンクに登録することで

大仙市の空き家バンク制度では、単に空き家情報の取り扱いだけではなく、新たに所有する方、利用される方に向けた支援制度を設けています。

購入者、活用者の意欲を刺激し、空き家流通が活発になることが期待されます。

・大仙市空き家再生住宅新築支援補助金

空き家バンク登録物件が解体され、新築が行われる際に、建築主または建売購入者個人に対し、最大100万円



新設補助制度

移住者のみならず、大仙市民が空き屋を活用する際にも適用される補助金です。この補助金により、より多くの人が空き家の活用を考えることが可能になります。

・移住者住宅取得支援補助金

・移住者若者・子育て世帯家賃補助金

大仙市外からの移住者が住居を取得した場合や、若者夫婦等が賃貸で居住する場合に受けられる補助金です。

空き家バンク登録物件に住む場合、補助率が上がります。



その他

大仙市まちなか宅地再生促進奨励金

「まちなか」の空き家等の解体を伴う分譲事業に対して、奨励金を交付します。事業者向けの奨励金ですが、空き家バンク情報の活用が見込まれます。



空き家について一緒に考えましょう

大仙市では、空き家対策を重要な施策と捉えています。

そのためには、みなさまからのご協力が必要です。

空き家について、ぜひ、ご相談ください。

大仙市企画部移住定住促進課 空き家流通班

0187-63-1111(内線226)

秋田県大仙市大曲花園町1番1号

akiya@city.daisen.lg.jp

○ 大仙市の空き家所有者に対するその他の支援制度

■ 大仙市総務部総合防災課

大仙市空き家等解体補助金制度

老朽化した空き家等について、所有者または空き家のある土地の所有者等が解体する場合、補助金が交付されます。



大仙市空き家管理サービスパックプラン

空き家管理について標準的なプランを設定しました。

賛同業者であれば同じ価格で管理サービスを受けられます。

